一般質問

主な質問と答弁

市民活動のサポート
NPO運営相談サポートテラスを結成
地域課題解決の支援に取り組む

神村　健太郎（ふじさわ湘風会）

質問　先日、湘南信用金庫と市民活動に関する協定が締結され、協定を契機とした今後の政策展開やまちづくりについて聞きたい。

答弁　湘南信用金庫と市では、地域における課題を共有、協働しながら市民活動をサポートし、地域を活性化していく本市のマルチパートナーシップに基づくまちづくりと、湘南信用金庫の地域貢献の理念が一致したことから5月28日に協定を締結した。同時に、日本政策金融公庫や市民活動推進センターなどと連携し、NPO運営相談サポートテラスを結成した。

今後は多様な主体による連携のもと、各団体が持つ専門性を活用し、地域課題の解決に取り組んでいるNPO法人等の成長を促す運営サポート、融資に向けた相談会や講座などを実施していく。

このことにより若者を初め、市民の皆様にまちづくりのチャンスがあり、NPO法人の活動が認知され信用が高まるなど、多くの方の思いや活動の受け皿になるよう取り組んでいきたい。

藤沢市と湘南信用金庫との協定締結の様子

善行の地域づくり
関係機関と連携

永井　譲（民主クラブ）

質問　善行地区における高齢者支援について、市民との協働による特徴的な取り組みと、地域包括支援センターの支援の強化等に対する見解を聞きたい。

答弁　各地区の特性に応じた地域づくりを進めるため、さまざまな関係機関に参画いただいている。その中で、課題の共有や取り組みの方向性などの意見交換を行っている。善行地区では、地域包括支援センターが中心となり、地域のつながりを強め、さりげない見守りを進めるため、コミュニティカフェを行ってきた。この取り組みは地区における課題や生活上の困りごとの声を聞く場として、またさまざまな住民主体の取り組みを周知する場として有効で、今後とも引き続き地域の協議体として、他の関係会議と連携を持ちながら継続実施していく。

また善行団地や亀井野団地等は高齢者が多く、認知症に対する相談支援を初め、さまざまな課題がある。そのため、今年度、善行地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置したほか、善行地域包括支援センターのサテライトを善行団地に設置し、UR都市機構などと協議を進めている。

市役所の電話交換
さらなる改善を図る

井上　裕介（市民クラブ藤沢）

質問　本庁舎に移転してから代表電話がつながりにくくなった。このような事態を想定はしていたのか。またつながらない原因と今後の対策について聞きたい。

答弁　電話交換業務は、委託業務として平成30年1月4日の本庁舎の業務開始と合わせて実施しており、運用開始当初から、利用者や庁内からもつながりにくいとの指摘や苦情を受けている。

入電数はおおむね想定どおりだが、応答率が目標値に達していないため、オペレーターが担当課へ転送する際の用件の聞き取りや、担当課の特定に時間を要していることが主な原因であると考えている。またオペレーター席は最大4席と設定したため、入電が混み合っている時間にはつながりにくくなっている。

こうした状況を受け、5月10日以降、音声アナウンスを流して状況を知らせるなど、改善を図った。さらに受託業者に対し、本市の業務や担当課についての知識を深める研修等の実施を指示した。

市の代表電話は、市民からの問い合わせの重要な入り口であると考え、仕様書の見直しなど、さらなる改善を図っていきたい。

本庁舎におけるショーケースを活用した情報発信

ショーケース展示等
PR手法を検討

堺　英明（ふじさわ湘風会）

質問　本庁舎を市のシンボルとして有効活用するため、PRや市内外の方への本市の理解度や郷土愛を高める取り組みや、情報発信拠点としてアピールするためショーケースによる展示などを活用した色々なソフト事業の取り組みについて聞きたい。

答弁　本庁舎については、構想段階から市民が集える、交流しやすさを備えたにぎわいのある庁舎を目指して建設した。建て替え前に比べ、より多くの市民に利用いただいており、中でもこれまではあまり見受けられなかった学生など、若年層の利用も増え、交流の場として活用されている。

今後は、市民サービスの充実を図る行政拠点として、また災害時における防災拠点としての役割に加え、市内外の方に藤沢のシンボルとして親しまれる施設となるよう、有効活用について検討する。

また本市をアピールするソフト事業については、本庁舎は鉄道や幹線道路に近接し、東西南北どの方角からも臨め、PR素材として大きなポテンシャルを有していると考えており、本庁舎の特徴の一つである交流機能とともに、この立地条件を生かしたPRについても検討していく。

防火管理義務違反
市が消防法の誤認識

酒井　信孝（市民派クラブ）

質問　本庁舎は供用開始から2カ月以上、消防計画等が作成されていなかったが、法の趣旨として消防計画はいつまでに提出するべきか、消防局の見解を聞きたい。

答弁　消防計画の提出は、消防法施行令に記載があり、総務省令の定めにより作成し、届け出るとされている。提出期限は明記されていないが、消防局としては消防計画の作成・届け出は、建物の供用開始前に行うべきであると考えている。

質問　今回の消防法の誤認識による防火管理義務違反を市長部局や消防局などの執行機関を指導する立場にある市長は、どう認識しているか聞きたい。

答弁　今回の件は、消防法の認識不足に加え、部局間での連携にも課題があり、反省すべき点であったと認識している。この教訓を生かし、今後、整備を予定している公共施設の消防計画は、部局間の連携を密にし、供用開始時点で作成されているようにスケジュール管理を徹底する。また、この連携を担保する体制づくりについても検討する。

加えて、法の認識だけでなく、運用の観点でも課題があったため、今後、法令遵守に対する意識をより一層徹底し、安全・安心なまちづくりに努めたい。

寄附金控除による市税の流出
ふるさと納税制度
魅力ある返礼品を開拓する

武藤　正人（藤沢市公明党）

質問　ふるさと納税については、市税流出額が約7億3000万円と無視できない。課題や平成30年度の取り組み、また財政への影響が増す市税流出について考えを聞きたい。

答弁　ふるさと納税の取り組みについては、寄附金控除の増大による市税の流出が重大な課題であると考えており、この影響額を少しでも減らすことが、喫緊の課題である。

今後の取り組みとして、29年度のふるさと納税額が目標に達しなかった要因を踏まえ、より多くの寄附をいただくための取り組みの具現化を図っていく。特に市外在住者に本市の事業や取り組みに興味をもっていただけるよう、藤沢の魅力が伝わる返礼品などについて、さらに開拓を進めるため、市内経済団体と協力する中で、その取り組みを始めた。

今後はこうした取り組みを進め、提携事業者や庁内関係各課とさらに連携を深めるなど、あらゆる対策を講じ、可能な限り、市税流出による影響額の減少に努めていく。

住宅宿泊事業法
適切な運用に努める

山口　政哉（市民クラブ藤沢）

質問　今後オリンピックを迎え、外国人観光客が増加すると考えるが、民泊ができることによる観光面における既存の宿泊施設への影響、市民に対する安全などの確保、また未届けのいわゆるヤミ民泊に今後どう対応するのか聞きたい。

答弁　本市としては、民泊ニーズの高まる東京2020大会終了後も見通し、住宅宿泊事業法の適切な運用により、地域経済の活性化と周辺地域の生活環境の維持について均衡が取れるとともに、既存の宿泊施設と民泊施設が共存共栄できることが重要と考える。

宿泊者の安全の確保については、法の適切な運用により、周辺地域の生活環境への悪影響の防止等、的確な指導、適切な対応に努める。

また、いわゆるヤミ民泊に対しては、法施行前に、観光庁の指導に基づき、住宅宿泊仲介事業者みずから、無許可営業のサイト掲載を削除する取り組みが進んでいる。旅館業法に基づき、無許可営業に対する報告徴収及び立入検査等の対応を強化し、今後とも、適切に対応していく。

辻堂市民センター建設
配置修正して適正化

山内　幹郎（日本共産党藤沢市議会議員団）

質問　辻堂市民センター建設について、近隣住民の最大の問題は、テニスコートの音の問題ではなく日照日影であることが住民アンケートにより明らかになったため、基本構想の前提となった計画条件を見直すべきと考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁　本市では、これまでの約3年間、32回の建設検討委員会での議論を初めとして、住民の方や近隣施設、地域団体やサークル団体、市民センター・公民館利用者との対話を積み重ねながら、基本構想、基本設計とステップを踏み、できるだけ多くの声を生かせるよう、基本構想の諸条件を基本としながら修正なども検討してきた。このように、施設全体の適正化を図る中で、テニスコートの整備を3面から2面にする修正や、建物を北側に配置する案から東側に配置する方向に修正などを行った。また、平成29年9月市議会定例会における、基本構想策定からやり直すことを求める陳情の審議やこれまでの取り組みなどを踏まえ、基本構想の見直しにまで立ち返ることなく、基本設計に基づき実施設計を進めていく。

新しい辻堂市民センターのイメージパース